

令和6年度 沼津市立第二中学校部活動方針

令和6年4月

平成30年3月、スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、4月静岡県教育委員会、6月沼津市教育委員会の方針を受け、本校も部活動方針を策定しています。

本校の学校教育目標は「認め合い 学びを拓く たくましい生徒」です。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な育成ができるよう、効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。今後、以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

- 1 任意加入制とする。
- 2 学期中は月曜日、木曜日及び定期テスト前3日間、式典の日の部活動を行わない。学力学習状況調査、学力調査はこれに該当しない。また、1学期終業式後、県大会出場部と吹奏楽部については活動可とする。
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日では16:45まで、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う（練習試合や講師などによる練習会は除く）。
- 4 顧問は、翌月までの部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 5 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 6 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

今年度も、保護者・地域の皆様と連携して、全職員とともにバランスの取れた活動になるように努力してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。